破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第３８０号
京都府城陽市富野北垣内１番地の81、開始決定時の住所東莞市常平鎮常平大道金汇大厦三栋2317房
破産者　緒方　浩和
1　決定年月日　平成28年４月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部

破産手続開始の取消決定確定

平成２７年（フ）第１０３５６号
東京都港区麻布十番２丁目３番９号
破産者　有限会社ケイアンドアイコーポレーション
1　主文　原決定を取り消す。
2　決定確定日　平成28年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結

平成２６年（フ）第４０号
岩手県花巻市東和町土沢６区20番地１
破産者　みつば産業株式会社
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第３６４号
栃木県鹿沼市貝島町628番地１
破産者　有限会社トーコー建設
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５５９号
栃木県宇都宮市雀の宮６丁目７番４号
破産者　山一製茶販売株式会社
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１０７号
栃木県小山市城東６丁目36番13号
破産者　株式会社創文堂
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１０８号
栃木県小山市城東６丁目17番28号、開始決定時の住所栃木県小山市城東６丁目36番13号
破産者　倉持　忠男
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２８８号
栃木県鹿沼市千渡1237番地１　グランデージュ　ロイヤル　Ｂ－101、前住所栃木県鹿沼市上殿町486番地19
破産者　福田　知穂（旧姓草刈）
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４６０号
栃木県鹿沼市上石川1369番地１
破産者　石川　貢市
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１４０号
山梨県甲府市飯田３丁目６番27号
破産者　木村冨士子
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１９３８号
横浜市旭区上白根２丁目61番40号
破産者　神港建設株式会社
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２２号
愛知県知立市牛田町裏新切22番地１
破産者　一二三電機工業株式会社
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２６１号
愛知県刈谷市築地町３丁目20番地13
破産者　株式会社Ｖｅｎｔｕｒｅ　Ｌｅａｄ
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１０９１号
札幌市東区北40条東15丁目１番７－201号
破産者　田井　秀典
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２０７７号
札幌市白石区菊水元町３条５丁目４番１号第２滝美荘205号
破産者　柴田　尚壽
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４７４号
仙台市太白区茂庭字町北29番地の３
破産者　庄司　敬一
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６１６号
宮城県亘理郡山元町浅生原字南山下48番地ハッピー荘203号室
破産者　西村　治義
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２１６号
秋田市新屋勝平町２番５号、住民票上の住所秋田市山手台２丁目８番地15
破産者　金谷　直子（旧姓美濃）
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部